



令和8年度 「林業経営体提案型研修事業」 の募集を開始します！



事業趣旨

林業経営体の皆様の課題解決を支援するため、自らの課題を解決するために実施する研修に対して、実施経費の一部を支援します。

補助率
補助対象経費の
1/2以内

補助金の額
1 研修当たり
250千円を上限※1

補助対象者
林業経営体※2

補助対象研修

専門的技術型研修

新たに導入しようとする機材や、取り組もうとする森林施業の専門的技術に関する研修です。

活用例

- ・ ICTを活用した造林補助申請書類の作成研修
- ・ 地上レーザー測量等を活用した、精密な森林情報の収集研修
- ・ 高性能林業機械やドローン等の操作研修、安全作業研修 など



マネジメント型研修

林業経営体の経営者や幹部職員等に対する経営や人材の確保・育成に関する研修です。

活用例

- ・ 経営コンサルティングによる、経営診断や経営改善の研修
- ・ 中間管理職や職員育成のための研修会の開催
- ・ チラシ・HPを活用した就業者確保のための研修 など



○次に掲げる研修は補助対象となりませんので、ご注意ください

- ① 県等が実施する既存の研修と同様の研修
- ② 視察を主な内容とする研修
- ③ 事業実施主体の役職員が講師となる研修

※1 補助対象となる経費は次のとおりです。

- ① 講師の派遣に要する経費
- ② 研修機材の借り上げに要する経費
- ③ 資料等の購入に要する経費
- ④ 就業者確保・育成活動に要する経費

※2 補助対象となる事業実施主体は次のとおりです。

- ① 森林経営管理法第36条第2項により岡山県が公表した、経営管理実施権の設定を受けることができる林業経営体
- ② 林業労働力の確保の促進に関する法律第5条により、岡山県の認定を受けた林業経営体
- ③ 岡山県育成経営体選定要領第5の1の規定に基づき、林業経営体名簿に登録された林業経営体
- ④ 森林経営管理法第44条第2項により岡山県が公表した経営管理実施権の設定を受けることができる林業経営体

申請方法等

この補助を受けるには、事前の申請が必要になります。

詳細情報や申請書類などにつきましては、岡山県林政課のホームページをご確認いただくか、最寄りの県民局森林企画課にお問い合わせください。

なお、予算がなくなり次第、終了させていただきますので、お早めにご相談下さい。

備前県民局森林企画課 086-233-9833
備中県民局森林企画課 086-434-7051
美作県民局森林企画課 0868-23-1377
岡山県庁林政課 086-226-7451

岡山県庁林政課ホームページ

「令和8年度林業経営体提案型研修事業を募集します！」
<https://www.pref.okayama.jp/page/1038178.html>